

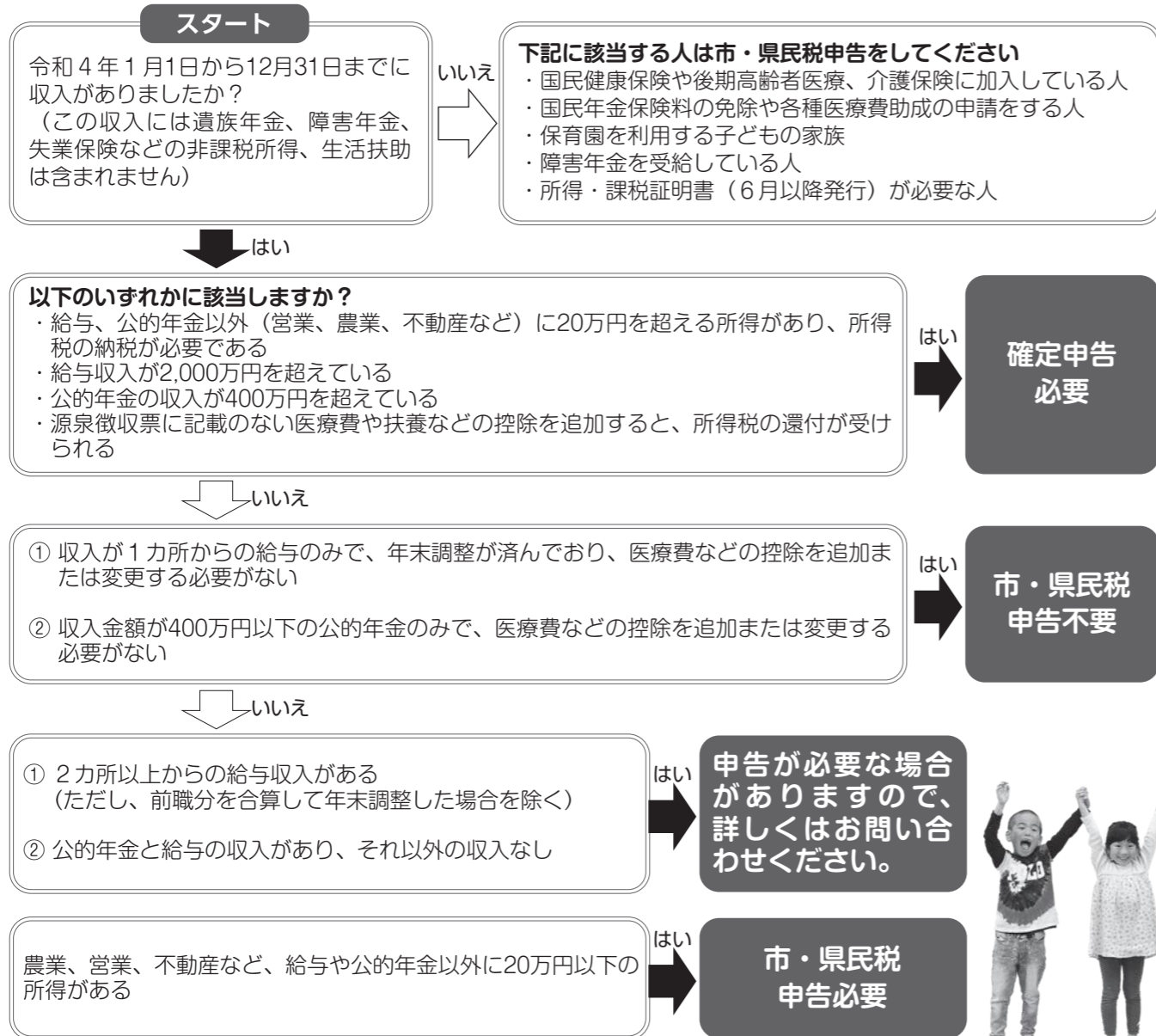
☑申告に必要なもの

- 確定申告のお知らせはがきもしくは申告書が届いた人は必ずお持ちください
- マイナンバーカードもしくはマイナンバー通知カードと本人確認書類（運転免許証や保険証）
- 通帳など振込先金融機関が分かるもの（所得税の還付申告の場合に必要です）
- 給与や公的年金などの源泉徴収票
- 営業、農業、不動産所得の収支内訳書
- 各種収入や控除の内容を証明できる書類

次の内容の申告相談は市役所で受付できません。
村上税務署での申告をお願いします。

- ・青色申告
- ・先物取引
- ・初めて住宅借入金等特別控除の適用を受ける人
- ・分離申告（土地建物の譲渡、山林の伐採または譲渡、株式の譲渡など）
- ※ただし、国、県、市町村への譲渡については市で申告を受け付けます
- ・令和4年8月豪雨の被害により雑損控除の適用を受ける人で、損失額の計算が済んでいない人

申告フローチャート



■問い合わせ

税務課市民税係 ☎75-8928 (直通)
 荒川支所地域振興課 ☎62-3103 (直通)
 神林支所地域振興課 ☎66-6112 (直通)

朝日支所地域振興課 ☎72-6885 (直通)
 山北支所地域振興課 ☎77-3112 (直通)

記事 ID 0064177

令和4年分 申告相談の受け付けが始まります

申告期間：2月10日(金)～3月15日(水)

感染予防や待ち時間の解消のため、今年も市役所や各支所、各連絡所で開催する申告相談は、事前予約制となります。予約は、市公式LINEもしくは電話で受け付けますが、コールセンターは電話の状況によりつながりにくくなる場合がありますので、ぜひ、市公式LINEをご利用ください。

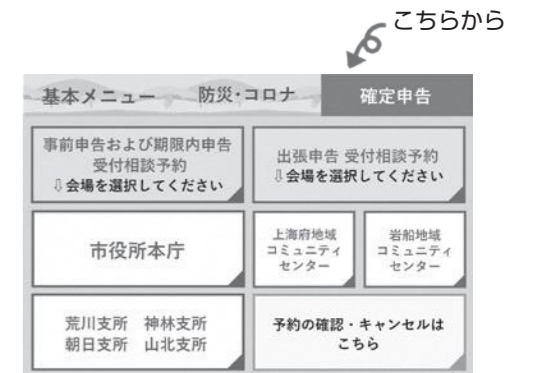
予約方法 1月18日(水)午前9時から受付開始。申告を希望する日の2日前までに予約してください。

■LINE予約（受付時間：1月18日の午前9時以降24時間受付）

- ① スマートフォンなどでLINEアプリを開き、「新潟県村上市」と検索していただくか、右の二次元コードを読み取り、村上市公式アカウントを友だち登録してください。
- ② トーク画面下部の「確定申告」のメニューを開き、表示された画面に沿って希望する会場、日時を選択後、氏名、住所、電話番号、申告件数を入力すると予約が完了します。



↑友だち登録はこちら



■電話予約（受付時間：平日の午前8時30分～午後5時 ※初日に限り午前9時～）

- ① 予約専用コールセンター（75-5576）へお電話ください。
 - ② 希望する会場（下記の①～⑦のうち一カ所）、日時を伝えてください。
 - ③ 氏名、電話番号を伝えてください。
 - ④ 予約内容を確認し、内容を書き留めていただき予約完了です。
- ※予約時間に来られなくなったときは、必ずコールセンターへ連絡してください
 ※当日の進行状況から、相談対応の時間が予約した時間と前後することがあります
 ※申告会場では予約の受け付けはできません

◇事前申告および期限内申告 受付相談

会場	受付内容	期間 (土・日曜日、祝日を除く)	時間
①市役所本庁5階 第5会議室	市・県民税申告 および確定申告 (還付申告のみ)	2月10日(金)～15日(水)	午前9時～11時30分 午後1時～4時20分
②荒川支所2階 会議室			
③神林支所3階 第4・第5会議室			
④朝日支所2階 第1会議室	市・県民税申告 および確定申告	2月16日(木)～3月15日(水)	
⑤山北支所 地域活動室			

◇出張申告 受付相談

会場	期間	時間	受付地区
⑥上海府地域コミュニティセンター (上海府連絡所)	2月2日(木)・3日(金)の正午まで	午前9時～11時30分 午後1時～3時55分	上海府地区
⑦岩船地域コミュニティセンター (岩船連絡所)	2月7日(水)・8日(木)	午前9時～11時30分 午後1時～4時20分	岩船地区